第２１章　工事内容

第１条　目　的

福岡県が管理する「遠賀川下流流域下水道　水巻中間幹線　No.18マンホール」対象として、人孔の改築工事を行い更生することを目的とする。

第２条　工事内容

（１）複合マンホール更生工

下水道マンホールの更生工事において、マンホール内を複合マンホール更生工法により更生させる工事に適用するものである。本工法は、ビニルエステル樹脂製FRP板の裏面に立体クロスを一体成型した被層板を既設マンホール内面に隙間を設けて設置し、隙間に無機質系グラウト材を充填することによりマンホールと一体化する工法である。

この工法については、（公財）日本下水道新技術機構の建設技術審査証明されているものに限ることとする。（参考工法：ジックボードM工法）

（２）仮設配管工

本工法は、既設管路に於いて管内に仮設管を設け流下機能を保ちつつ、ドライ状態にすることにより工事を円滑に行うための水替え工法である。

この工法については、（公財）日本下水道新技術機構の建設技術審査証明されているものに限ることとする。（参考工法：スペーサープラグ工法）

（３）らせん案内路式ドロップシャフト設置工

マンホール内にらせん案内板を取り付けた特殊な管渠を設置することによって、高所から流入する下水の流下を緩やかに安定的に行うものである。